

# 新型インフルエンザ ワクチン接種のお知らせ

今回の新型インフルエンザワクチンの接種は任意接種のため、優先接種対象者等の方で接種をご希望される方は下記のとおり接種を受けてください。

問い合わせ／健康づくり課 ☎048-465-8611 FAX048-466-7522

## 接種スケジュール(埼玉県)

※今後、国の示す標準接種スケジュールの状況等により変更となる可能性があります。  
※年齢は接種時の年齢です。

		対象者	開始時期(目安)	接種回数	提示書類(下記のいずれか1つ)
優先接種対象者	妊婦			1回	母子健康手帳
	基礎疾患を有する者	11月16日(月)～	1回	※著しく免疫反応が抑制されていると考えられる者は、個別に医師と相談のうえ、2回接種も可能。	優先接種対象者証明書(かかりつけ医で発行) ※かかりつけ医が接種する場合は必要ありません。
	1歳～小学3年生			2回	母子健康手帳、健康保険被保険者証、住民票
	1歳未満児の保護者等	12月下旬ごろ	1回		
上記の優先接種対象者のうち身体的な理由により接種が受けられない方の場合は、その保護者等が接種を受けることができます。かかりつけ医または健康づくり課へご相談ください(接種開始時期は12月下旬ごろの予定です)。					
その他	小学4～6年生	12月下旬ごろ		2回	健康保険被保険者証、学生証、住民票
	中学生	1月前半ごろ	当面2回	※今後、変更となる可能性があります。	
	高校生	1月後半ごろ			
	高齢者(65歳以上)	2月後半ごろ		1回	健康保険被保険者証、運転免許証、住民票

## 接種費用

接種費用は、任意接種のため自己負担となります。

**2回接種の場合** 1回目 3,600円

(全国一律) 2回目 2,550円 (1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円となります。)

新型インフルエンザワクチン接種については、**朝霞市民の優先接種対象者等のうち、①生活保護受給者 ②市県民税非課税世帯の方(世帯員全員が非課税の方)**に対して費用の負担軽減を実施します。

接種を受ける医療機関に下記の提示書類を提示することで、医療機関窓口での接種費用の支払いが無料となります。

(埼玉県の外の医療機関および埼玉県内の一部医療機関では、いったん窓口で接種費用をお支払いいただく場合があります。詳細については、事前に健康づくり課へご確認ください。)

**提示書類** 優先接種対象者である証明書のほか、次の書類を接種医療機関窓口へ提示してください。

①生活保護受給者の方 … **生活保護受給者証**

②市県民税非課税世帯の方(世帯員全員が非課税の方) … **非課税証明書**



**非課税証明書**は、次の窓口で発行します。窓口で「**新型インフルエンザワクチン接種用**」とお伝えください。

①市役所課税課 ②市役所総合窓口課 ③内間木支所 ④朝霞台出張所 ⑤朝霞駅前出張所

※朝霞市では、新型インフルエンザワクチン接種用の非課税証明書を無料で発行いたします。

※平成21年1月2日以降に朝霞市に転入してきた方は、前住所地の市区町村での発行となります。その際は平成21年度の非課税証明書を発行してもらってください(手数料がかかる場合がありますので、前住所地の市区町村にご確認ください)。

※この記事は12月3日現在の情報をもとに作成しています。